

意見募集の結果について

令和8年2月4日
庄内町教育委員会

(1) 第2次庄内町教育振興基本計画（案）について

- 1 意見募集期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月6日（火）まで
- 2 意見提出人数 1人
- 3 提出意見と意見に対する教育委員会の考え方

番号	提出された意見	回答
1	<p>第2次庄内町教育振興基本計画（本計画）は、「教育」という視点から、10年度の目標のため、町全体で子どもたちを支える教育環境づくりだということを理解しました。少子高齢化や地域社会の連携の弱体化、災害や子どもを取り巻く環境が複雑化するなかで、一人ひとりが主体的に考え、多様な他者と尊重しあい協働しながら、それぞれの良さを活かし、よりよい地域社会の形成に関わっていくこと、子どもだけでなく、大人も自ら手本となることを自覚することが必要だと思います。小中学校再編整備計画が進むなか、今後5年間で、学校・家庭・地域がいかに連携していくか、「何のための教育か」、本計画は3つの方針に沿った8つの施策を設定し、毎年度、点検及び評価の結果を次年度の取り組みに反映させること、変化する課題に柔軟に対応することは、評価したいと思います。そのためには、今後、どのように家庭や地域に説明していくのかが課題です。</p> <p>教育委員会として、町ホームページだけの周知ではなく、図書館に庄内町子ども読書活動推進計画とともに一覧できるようこの第2次庄内町教育振興基本計画（小冊子）を置いて頂きたいです。</p> <p>教育は未来への投資であり、希望です。「チーム庄内町」として、いろんな関わりを模索し、挑戦し、地域一体となって取り組める環境を整えて頂きたいと思います。また、幼稚園・小学校・中学校・庄内総合高校との連携、保育園や学童、障がいの理解やインクルーシブ教育の推進、子ども同士の交流の場を増やし、相手を思いやる共生社会の育成をお願いします。ぜひ、いろんな担当課が連携し</p>	<p>数多くの貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今回頂きましたご意見につきましては、今後の庄内町の教育に活かしていくけるよう各課連携して取り組んでいきたいと考えます。</p> <p>以下、ご質問や具体的なご要望の部分（朱色太字部分）について回答させていただきます。</p> <p>決定後は、町ホームページほか、製本版を町立図書館で閲覧や貸出ができるようにします。また、各まちづくりセンターなどにも配布予定です。</p>

て支援して下さることを期待します。

施策1(p.17)で、外国語教育と国際交流で幼少期から英語に親しむ実践的な外国語教育を行うとあります。また、学びの質を高めるために、1人1台端末、情報活用能力やプログラミング、情報モラルの力を計画的に育成するとあります。

p.29の評価指標一覧に、具体的な指標を掲示してはいかがでしょうか。カタカナ用語の学習も必要だと考えます。

教育の庄内町」と言われるように特化したものを築き、専門の支援員を配置して頂きたいです。

この基本計画の最後のページに、「庄内町の子ども像」が紹介されています。制定された経緯、イメージキャラクターの「八郎くん」「椿ちゃん」が今後も使われるのか?正直違和感があります。よろしければ、ご説明をお願いいたします。

1人1台端末の活用をはじめ、情報活用能力やプログラミング教育、情報モラルの育成について、日々の授業の中で主に担任が教科の特質を生かしながら指導していくことを大切にしています。今後も子どもたちの実態に応じて、考えを表現したり、友達と伝え合ったりする学びを積み重ねることで、情報を主体的に活用する力の育成を図っていきます。また、ICT活用や情報教育に関する研修会を継続的に実施することで、教職員一人一人の専門性の向上に努めています。

評価指標に◆「PC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理することができる」子どものAB評価の割合
◆「PC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーションを作成することができる」子どものAB評価の割合を追加します。

「庄内町の子ども像」は、社会教育委員会議への諮問及び答申や関係機関・団体の代表による「期待される庄内町の子ども像(仮称)策定準備会議」での検討、保護者アンケート等を経て、平成21年7月に決定しました。イメージキャラクターについては、決定後により親しみやすさをもってもらうため、庄内町の4偉人の一人である「清河八郎」をモチーフにした「八郎くん」と庄内町の木である「椿」をイメージした「椿ちゃん」を本町職員がデザインしたものです。両キャラクターは、現在も社会科副読本「わたしたちの庄内町」にも数多く登場し、庄内町の子どもたちにとって馴染み深いキャラクターであると捉えています。

(2) 庄内町教育大綱（令和8年度～12年度）（案）について

1 意見募集期間 令和7年12月1日（月）から令和8年1月6日（火）まで

2 意見提出人数 0人